

四半期報告書

(第169期第3四半期)

自 平成28年7月1日

至 平成28年9月30日

静岡ガス株式会社

E04516

第169期第3四半期（自平成28年7月1日 至平成28年9月30日）

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

静岡ガス株式会社

目 次

頁

第169期 第3四半期報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営上の重要な契約等】	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
第3 【提出会社の状況】	4
1 【株式等の状況】	4
2 【役員の状況】	5
第4 【経理の状況】	6
1 【四半期連結財務諸表】	7
2 【その他】	14
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	15

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年11月11日
【四半期会計期間】	第169期第3四半期（自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日）
【会社名】	静岡ガス株式会社
【英訳名】	SHIZUOKA GAS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 戸野谷 宏
【本店の所在の場所】	静岡県静岡市駿河区八幡一丁目5番38号
【電話番号】	054(284)4141（代表）
【事務連絡者氏名】	コーポレートサービス部経理担当マネジャー 中村 暢秀
【最寄りの連絡場所】	静岡県静岡市駿河区八幡一丁目5番38号
【電話番号】	054(284)4141（代表）
【事務連絡者氏名】	コーポレートサービス部経理担当マネジャー 中村 暢秀
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第168期 第3四半期 連結累計期間	第169期 第3四半期 連結累計期間	第168期
会計期間	自 平成27年1月1日 至 平成27年9月30日	自 平成28年1月1日 至 平成28年9月30日	自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日
売上高 (百万円)	114,300	83,425	146,058
経常利益 (百万円)	11,015	11,530	12,056
親会社株主に帰属する四半期（当期）純利益 (百万円)	7,245	7,529	7,638
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	7,994	7,324	8,831
純資産額 (百万円)	72,311	78,447	73,148
総資産額 (百万円)	111,477	106,839	115,466
1株当たり四半期（当期）純利益 (円)	98.27	102.07	103.60
潜在株式調整後1株当たり 四半期（当期）純利益 (円)	98.15	101.92	103.47
自己資本比率 (%)	57.9	66.5	56.5

回次	第168期 第3四半期 連結会計期間	第169期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日	自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日
1株当たり四半期純利益又は1株 当たり四半期純損失（△） (円)	23.04	△1.39

- (注) 1 「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、第1四半期連結累計期間より、「四半期（当期）純利益」を「親会社株主に帰属する四半期（当期）純利益」としております。
- 2 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 3 売上高には、消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）は含まれておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第3四半期連結累計期間の売上高は、販売量は増加したものの、原料費調整制度によるガス販売単価の下方調整等により、前年同期に比べ27.0%減の83,425百万円となりました。

一方、原料価格下落に伴い原材料費が大きく減少したことから、営業利益は前年同期に比べ3.6%増の11,102百万円、経常利益は4.7%増の11,530百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益は3.9%増の7,529百万円となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

なお、下記のセグメント別業績数値には、セグメント間の内部取引を含んでおります。

①ガス

ガス販売量は、平成27年10月からの静浜幹線全線稼働による卸販売の増加等により、前年同期に比べ6.1%増の1,095百万m³となりました。

売上高は、原料費調整制度によるガス販売単価の下方調整等により、前年同期に比べ30.3%減の70,106百万円となりました。また、原料価格下落に伴い原材料費も減少したことから、セグメント利益（営業利益）は前年同期に比べ4.7%増の12,743百万円となりました。

②LPG・その他エネルギー

売上高は、LPG販売でのガス販売単価の低下等により、前年同期に比べ2.1%減の8,122百万円となりました。また、売上原価も原料価格の低下等により減少したことなどから、セグメント利益（営業利益）は17.5%減の465百万円となりました。

③その他

売上高は、ほぼ前年同期並みの9,276百万円となりました。利益率の高い設備工事売上の減少等により、セグメント利益（営業利益）は12.4%減の324百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、LNG価格の低下に伴う売掛金や原材料の減少等により、前連結会計年度末に比べ8,626百万円減の106,839百万円となりました。

負債は、原料代金決済のタイミングによる買掛金の減少や借入金の返済が進んだことなどにより、前連結会計年度末に比べ13,925百万円減の28,392百万円となりました。

純資産は、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上による利益剰余金の増加等により、前連結会計年度末に比べ5,298百万円増の78,447百万円となり、自己資本比率は66.5%となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費は1百万円であります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	240,000,000
計	240,000,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数 (株) (平成28年9月30日)	提出日現在発行数 (株) (平成28年11月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	76,192,950	76,192,950	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	76,192,950	76,192,950	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成28年7月1日～ 平成28年9月30日	—	76,192,950	—	6,279	—	4,098

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成28年6月30日現在で記載しております。

①【発行済株式】

平成28年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,422,100	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 73,763,400	737,634	—
単元未満株式	普通株式 7,450	—	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	76,192,950	—	—
総株主の議決権	—	737,634	—

②【自己株式等】

平成28年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
(自己保有株式) 静岡ガス(株)	静岡県静岡市駿河区八幡 一丁目5番38号	2,422,100	—	2,422,100	3.18
計	—	2,422,100	—	2,422,100	3.18

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）及び「ガス事業会計規則」（昭和29年通商産業省令第15号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成28年7月1日から平成28年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成28年1月1日から平成28年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年9月30日)
資産の部		
固定資産		
有形固定資産		
製造設備	13,413	12,044
供給設備	37,100	35,788
業務設備	5,316	5,128
その他の設備	4,110	8,066
建設仮勘定	2,518	1,100
有形固定資産合計	62,458	62,128
無形固定資産	1,069	917
投資その他の資産		
投資有価証券	12,814	11,304
長期貸付金	7,867	7,374
繰延税金資産	404	461
その他投資	1,565	1,585
貸倒引当金	△126	△132
投資その他の資産合計	22,525	20,595
固定資産合計	86,053	83,642
流動資産		
現金及び預金	10,024	10,412
受取手形及び売掛金	10,771	6,535
商品及び製品	276	201
原材料及び貯蔵品	4,952	3,021
繰延税金資産	676	660
その他流動資産	2,750	2,397
貸倒引当金	△40	△29
流動資産合計	29,412	23,197
資産合計	115,466	106,839

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年9月30日)
負債の部		
固定負債		
長期借入金	13,688	11,665
繰延税金負債	690	584
退職給付に係る負債	4,033	3,785
その他固定負債	156	125
固定負債合計	18,569	16,161
流動負債		
1年以内に期限到来の固定負債	5,272	3,829
買掛金	8,084	3,298
未払金	3,845	1,099
未払法人税等	3,166	1,364
賞与引当金	456	1,071
その他流動負債	2,921	1,567
流動負債合計	23,748	12,230
負債合計	42,317	28,392
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,279	6,279
資本剰余金	4,626	4,653
利益剰余金	50,709	57,317
自己株式	△1,252	△1,230
株主資本合計	60,363	67,019
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,893	4,245
繰延ヘッジ損益	△39	35
為替換算調整勘定	△180	△429
退職給付に係る調整累計額	186	192
その他の包括利益累計額合計	4,859	4,044
新株予約権	70	79
非支配株主持分	7,854	7,304
純資産合計	73,148	78,447
負債純資産合計	115,466	106,839

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年1月1日 至平成28年9月30日)
売上高	114,300	83,425
売上原価	83,783	53,013
売上総利益	30,516	30,411
供給販売費及び一般管理費	19,803	19,309
営業利益	10,713	11,102
営業外収益		
受取利息	119	108
受取配当金	100	103
持分法による投資利益	16	153
雑収入	318	264
営業外収益合計	554	631
営業外費用		
支払利息	222	183
雑支出	30	19
営業外費用合計	252	202
経常利益	11,015	11,530
特別利益		
固定資産売却益	526	—
特別利益合計	526	—
特別損失		
投資有価証券評価損	—	86
特別損失合計	—	86
税金等調整前四半期純利益	11,541	11,443
法人税等	3,558	3,306
四半期純利益	7,982	8,137
非支配株主に帰属する四半期純利益	736	607
親会社株主に帰属する四半期純利益	7,245	7,529

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成27年1月1日 至 平成27年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成28年1月1日 至 平成28年9月30日)
四半期純利益	7,982	8,137
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	237	△645
繰延ヘッジ損益	△18	74
退職給付に係る調整額	△1	6
持分法適用会社に対する持分相当額	△206	△248
その他の包括利益合計	11	△812
四半期包括利益	7,994	7,324
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	7,256	6,714
非支配株主に係る四半期包括利益	737	610

【注記事項】

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)
及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しています。また、第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更しています。加えて、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っています。当該表示の変更を反映させるため、前第3四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っています。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しています。

これによる四半期連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を第2四半期連結会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益への影響は軽微であります。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

法人税等の税率変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月31日に公布され、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は平成29年1月1日から平成30年12月31日までは28.0%から27.4%へ、平成31年1月1日以降は27.2%に変更されます。

この税率変更による繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)への影響は軽微であります。

(四半期連結貸借対照表関係)

偶発債務

下記関係会社の金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年9月30日)
静浜パイプライン(株)	6,206百万円	5,750百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年1月1日 至平成28年9月30日)
減価償却費	7,651百万円	7,473百万円

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間(自平成27年1月1日至平成27年9月30日)

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年3月25日 定時株主総会	普通株式	368	5.0	平成26年12月31日	平成27年3月26日	利益剰余金
平成27年8月5日 取締役会	普通株式	442	6.0	平成27年6月30日	平成27年9月1日	利益剰余金

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(3) 株主資本の著しい変動

当社は、第1四半期連結会計期間の期首より、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を変更しております。これに伴い、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金が1,710百万円減少しております。

II 当第3四半期連結累計期間(自平成28年1月1日至平成28年9月30日)

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年3月23日 定時株主総会	普通株式	442	6.0	平成27年12月31日	平成28年3月24日	利益剰余金
平成28年8月3日 取締役会	普通株式	479	6.5	平成28年6月30日	平成28年9月1日	利益剰余金

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自平成27年1月1日至平成27年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	ガス	LPG・ その他 エネルギー	計				
売上高							
外部顧客への売上高	99,675	8,119	107,795	6,505	114,300	—	114,300
セグメント間の内部 売上高又は振替高	878	176	1,055	2,815	3,870	△3,870	—
計	100,553	8,296	108,850	9,320	118,171	△3,870	114,300
セグメント利益	12,169	564	12,734	370	13,104	△2,391	10,713

- (注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、受注工事及びガス機器販売事業、リフォーム事業、リース事業等を含んでおります。
- 2 セグメント利益の調整額△2,391百万円には、セグメント間取引消去188百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用△2,580百万円が含まれております。全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- 3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

II 当第3四半期連結累計期間(自平成28年1月1日至平成28年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	ガス	LPG・ その他 エネルギー	計				
売上高							
外部顧客への売上高	69,245	7,963	77,209	6,216	83,425	—	83,425
セグメント間の内部 売上高又は振替高	861	158	1,020	3,060	4,080	△4,080	—
計	70,106	8,122	78,229	9,276	87,506	△4,080	83,425
セグメント利益	12,743	465	13,208	324	13,533	△2,431	11,102

- (注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、受注工事及びガス機器販売事業、リフォーム事業、リース事業等を含んでおります。
- 2 セグメント利益の調整額△2,431百万円には、セグメント間取引消去179百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用△2,610百万円が含まれております。全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- 3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 平成27年1月1日 至 平成27年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成28年1月1日 至 平成28年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	98円27銭	102円07銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	7,245	7,529
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	7,245	7,529
普通株式の期中平均株式数 (株)	73,728,905	73,761,577
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	98円15銭	101円92銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)	—	—
普通株式増加数 (株)	92,429	108,829
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

剰余金の配当

平成28年8月3日開催の取締役会において、第169期の中間配当を行うことを決議しました。

中間配当総額 479百万円

1株当たり中間配当額 6円50銭

支払請求権効力発生日並びに支払開始日 平成28年9月1日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年11月10日

静岡ガス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 篠原 孝広 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 努 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている静岡ガス株式会社の平成28年1月1日から平成28年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成28年7月1日から平成28年9月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成28年1月1日から平成28年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、静岡ガス株式会社及び連結子会社の平成28年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年11月11日
【会社名】	静岡ガス株式会社
【英訳名】	SHIZUOKA GAS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 戸野谷 宏
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	静岡県静岡市駿河区八幡一丁目5番38号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社取締役社長戸野谷宏は、当社の第169期第3四半期（自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。